

株 主 各 位

東京都中央区日本橋小舟町6番6号

株式会社ジーダット

代表取締役社長 石橋 眞一

第7期定時株主総会招集ご通知

拝啓 ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

さて、当社第7期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができませんので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討いただきまして、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成21年6月16日(火曜日)午後5時までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

- | | |
|--------------------|---|
| 1. 日 時 | 平成21年6月17日(水曜日) 午前10時 |
| 2. 場 所 | 東京都中央区八重洲1丁目3番7号
八重洲ファーストフィナンシャルビル
ベルサール八重洲 2階「Room D+E」
<u>(開催場所が昨年までと異なりますので、末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照のうえ、お間違えのないようお願い申し上げます。)</u> |
| 3. 会議の目的事項
報告事項 | 1. 第7期(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第7期(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)計算書類報告の件 |
| 決 議 事 項 | |
| 第1号議案 | 剰余金の配当の件 |
| 第2号議案 | 定款一部変更の件 |
| 第3号議案 | 取締役7名選任の件 |
| 第4号議案 | 監査役1名選任の件 |
| 第5号議案 | 補欠監査役1名選任の件 |

以 上

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付へご提出くださいますようお願い申し上げます。

◎なお、添付書類及び株主総会参考書類に修正事項が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト(<http://www.jedat.co.jp/>)において、修正事項を掲載させていただきます。

事業報告

(平成20年4月1日から
平成21年3月31日まで)

I 企業集団の現況に関する事項

1. 事業の経過及びその成果

当連結会計年度における我が国経済は、一昨年来のサブプライムローン問題に端を発した金融市場の混乱や為替変動の影響が更に拡大し、殊に第3四半期以降においては全世界的規模で経済危機が深刻化する状況となり、我が国主要産業の企業業績に与える環境は、非常に厳しい状況で推移してまいりました。

当社企業グループの主要な顧客である半導体ならびに液晶等の製造業におきましても、受注の激減及び価格下落による企業業績の悪化等の影響から、設備投資予算の凍結が相次ぎました。このような状況にあつて、当社企業グループは、主力製品である「 α -SXシリーズ」の自動設計製品を中心として、顧客毎の設計生産性・設計品質の向上に直結するような機能強化及びサービス・サポート体制の充実を図ってまいりましたが、以上の理由から第3四半期以降は当初計画の売上を達成することが困難となり、当社企業グループの業績にも大きく影響を与えました。

当連結会計年度における連結売上高は、20億74百万円（前期比2.9%減）、連結営業利益は2億27百万円（前期比2.5%増）、連結経常利益は2億64百万円（前期比10.2%減）となりました。また当連結会計年度において、当社が保有する「その他有価証券」に区分される有価証券の減損処理による投資有価証券評価損1億21百万円を特別損失として計上したため、連結当期純利益は58百万円（前期比70.1%減）となりました。

種目別の売上状況は次のとおりであります。

① 製品及び商品売上高は11億41百万円（前期比7.6%減）となりました。

製品及び商品売上高減少の主な理由は、第3四半期以降、顧客企業の設備投資予算の凍結が相次いだことによります。当社企業グループでは、新製品の投入や新規顧客の獲得に活発な営業を展開してまいりましたが、前期比7.6%減の減収となりました。

② サービス売上高は9億32百万円（前期比3.6%増）となりました。

当社企業グループでは、既存顧客の生産性向上により一層貢献するため、顧客の要求に直結するサービス・サポート体制の強化及び製品のバージョンアップ内容の充実に努めてまいりました。またサービス売上は期初の年間契約ベースが多く、第3四半期以降の設備投資予算凍結の影響が軽微であったため、前期比3.6%の増収となりました。

種目別売上状況

（単位：千円）

売上種目	前連結会計年度		当連結会計年度	
	売上高	前期比(%)	売上高	前期比(%)
製品及び商品	1,236,139	96.9	1,141,831	92.4
サービス	900,388	109.8	932,645	103.6
合計	2,136,528	102.0	2,074,476	97.1

2. 対処すべき課題

当社企業グループの主要な顧客である半導体ならびに液晶等の市場におきまして、生産量の大幅な落ち込みや価格下落による企業業績の悪化等の影響から、設備投資の抑制、企業間の統廃合を含めた事業の見直しが進んでおります。このような市場構造の変化により、EDA企業間の価格競争、シェア争いがますます激化しており、世界的に見てもその勢力地図が大きく変わりつつあります。

このような事業環境の中で当社企業グループは、自社の強みを更に強化することで他社との差別化をより確固たるものにし、またその強みを活かした事業領域の拡大を図ることで、この対処すべき課題に取り組んでおります。

具体的には、以下のとおりであります。

(1) レイアウト設計市場（バックエンド）でのシェア拡大

日本の電子・電機業界の中心的な位置を占めるデジタル家電、携帯機器、自動車等の産業においては、半導体の中でもカスタムデザイン系半導体に対するニーズが非常に高いという特徴があります。この分野は、顧客毎のニーズも個々に異なり、顧客の設計手法が保守的であることから、自動化も進み難いという特徴があります。

当社企業グループでは、これらのアナログLSI、メモリ、イメージセンサー、LCD（Liquid Crystal Display）ドライバー等のカスタムデザイン分野

ならびに液晶等微細加工部品分野において、設計品質と設計の自動化の両立にいち早く挑戦し、競合会社との差別化を図っております。

設計の初期段階でのチップやブロックの高精度の見積もり機能を自動化し、また素子の自動生成から、自動配置、自動配線、自動圧縮まで製品として既に提供しております。これらの自動機能製品により、従来の設計期間を3分の1に短縮した事例も既に出ており、今後は5分の1、10分の1に挑戦してまいります。

当社企業グループではレイアウト設計市場での売上が殆どを占めており、この強みを活かして、更なる市場シェアの拡大を図るべく、競合製品環境における各種設計資産の流用・移行等を含めたトータルな設計フローの提案及び顧客企業内での共同トライアルを推し進め、着実に市場シェアの拡大を図ってまいります。

(2) 回路設計工程（フロントエンド）製品の強化による販売の拡大

回路設計工程は当社企業グループが強みを持つレイアウト設計工程の上流に位置します。比較的問題が顕在化していなかった、この回路設計工程でも、回路の複雑さや、回路規模の拡大がますます進んでくるにつれ、シミュレーションが十分にできないことや、回路設計者の意図や指示が後工程であるレイアウト設計工程に正しく反映されないなど、設計品質と設計効率の改善との両立が大きな課題となっております。

当社企業グループでは、こうした課題を解決するために、高速回路シュミレータをはじめ、回路デバッグを確実かつ効率よく行うための新しい工夫を組み込んだ新製品を既に開発中であります。これらの新製品を早期に市場投入することで、現状売上が少ないこの回路設計工程分野での大幅な売上拡大を目指します。

(3) 海外販売拠点の強化による販売の拡大

中国市場が特に液晶分野で拡大しつつあり、これに併せて、現在R&D拠点としての位置付けである北京の子会社、績達特軟件（北京）有限公司の機能を拡張し、販売の拡大を目指します。また、現在、北京にある技術サポート機能に加えて、上海にも技術サポート機能を設置し、顧客サービスを強化・充実させてまいります。併せて、韓国、台湾についても代理店支援を質量ともに強化し、当社製品の国内での実績、強みを活かして、販売拡大を強力に進めてまいります。

3. 財産及び損益の状況の推移

(1) 企業集団の財産及び損益の状況の推移

区 分	期 別	第 4 期	第 5 期	第 6 期	第 7 期(当連結会計年度)
		自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日	自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日	自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日	自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日
売 上 高 (千円)		1, 835, 705	2, 095, 540	2, 136, 528	2, 074, 476
経 常 利 益 (千円)		185, 274	290, 991	294, 753	264, 647
当 期 純 利 益 (千円)		124, 132	189, 016	197, 459	58, 999
1 株 当 た り 当 期 純 利 益 (円)		30, 447. 5	12, 699. 0	10, 141. 2	3, 072. 8
総 資 産 (千円)		1, 461, 459	2, 798, 627	2, 970, 911	2, 826, 938
純 資 産 (千円)		1, 092, 651	2, 295, 802	2, 409, 829	2, 447, 655

- (注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
 2. 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数より期中平均自己株式数を控除した株式数によって算出しております。
 3. 当社は平成18年11月2日付で株式1株につき3株の株式分割を行っております。
 4. 第5期より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準第5号）及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準適用指針第8号）を適用しております。

(2) 当社単体の財産及び損益の状況の推移

区 分	期 別	第 4 期	第 5 期	第 6 期	第 7 期(当期)
		自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日	自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日	自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日	自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日
売 上 高 (千円)		1, 835, 705	2, 095, 540	2, 117, 475	2, 063, 231
経 常 利 益 (千円)		177, 978	238, 308	246, 989	238, 492
当 期 純 利 益 (千円)		116, 916	154, 591	161, 187	36, 746
1 株 当 た り 当 期 純 利 益 (円)		28, 677. 5	10, 386. 2	8, 278. 3	1, 913. 8
総 資 産 (千円)		1, 434, 448	2, 726, 154	2, 872, 010	2, 732, 636
純 資 産 (千円)		1, 066, 070	2, 233, 997	2, 311, 517	2, 331, 603

- (注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
 2. 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数より期中平均自己株式数を控除した株式数によって算出しております。
 3. 当社は平成18年11月2日付で株式1株につき3株の株式分割を行っております。
 4. 第5期より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準第5号）及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準適用指針第8号）を適用しております。

4. 重要な親会社及び子会社の状況

(1) 親会社との関係

会社名	資本金(千円)	議決権(被所有)比率(%)	主要な事業内容
株式会社アルゴグラフィックス	1,337,718	51.6	CAD/CAM/CAEシステムの販売・コンサルティング

- (注) 1. 当社の取締役2名及び監査役1名は上記親会社の取締役及び執行役員を兼務しております。
 2. 当社は上記親会社との間で商品の仕入取引を行っております。

(2) 重要な子会社の状況

会社名	資本金(千円)	議決権比率(%)	主要な事業内容
株式会社ジードット・イノベーション	10,000	100.0	EDA関連ソフトウェアの研究・開発
株式会社A-ソリューション	15,000	100.0	IP製品の開発、販売、コンサルティング
績達特軟件(北京)有限公司	10,489 (US\$100,000)	100.0	EDA関連ソフトウェアの研究・開発

(注) 当社の連結子会社は、上記の3社であります。

5. 主要な事業内容(平成21年3月31日現在)

- (1) ソフトウェアの開発、販売、サポート及びコンサルティング
- (2) 電子回路及び電子部品の設計環境構築サービス及びコンサルティング
- (3) 電子回路設計の受託及び電子回路設計資産の開発、販売
- (4) 上記各号に附帯する一切の事業

6. 主要な事業所(平成21年3月31日現在)

(1) 当社

名称	所在地
本社	東京都中央区日本橋小舟町6番6号
西日本営業所	大阪府大阪市淀川区宮原4丁目3番12号

(2) 子会社

名称	所在地
株式会社ジードット・イノベーション	福岡県北九州市若松区ひびきの2番5号
株式会社A-ソリューション	東京都中央区日本橋小舟町6番6号
績達特軟件(北京)有限公司	北京市西城区新街口外大街28号B座409-412室

7. 従業員の状況（平成21年3月31日現在）

(1) 企業集団の従業員の状況

従業員数（名）	前連結会計年度末比増減（名）
123	+8

- (注) 1. 従業員数には、使用人兼務役員2名を含んでおります。
2. 臨時従業員数は、15名（前連結会計年度末比2名減）であり、従業員数には含まれておりません。

(2) 当社の従業員の状況

従業員数（名）	前事業年度末比増減（名）	平均年齢（才）	平均勤続年数（年）
88	0	42.3	4.0

- (注) 1. 従業員数には、使用人兼務役員2名を含んでおります。
2. 従業員数には、子会社への出向者7名を含んでおります。
3. 臨時従業員数は、13名（前事業年度末比2名減）であり、従業員数には含まれておりません。

8. 主要な借入先の状況

該当事項はありません。

9. その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

II 会社の株式に関する事項（平成21年3月31日現在）

1. 株式の状況

- (1) 発行可能株式総数 78,000株
- (2) 発行済株式の総数 19,500株（自己株式300株を含む。）
- (3) 株主数 784名
- (4) 発行済株式の総数（自己株式を除く）の10分の1以上の株式を保有する株主

株 主 名	当社への出資状況	
	持株数(株)	議決権比率(%)
株式会社アルグラフィックス	9,900	51.56
セイコーインスツル株式会社	4,080	21.25

(注) 議決権比率は自己株式（300株）を控除して計算し、小数点第3位を四捨五入して表示しております。

2. その他株式に関する重要な事項

該当事項はありません。

III 会社の新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

IV 会社役員に関する事項

1. 取締役及び監査役の氏名等（平成21年3月31日現在）

地 位	氏 名	担当及び他の法人等の代表状況等
代表取締役社長	石 橋 眞 一	
取 締 役	増 山 雅 美	経営企画部、事業推進部担当（経営企画部長兼）
取 締 役	山 城 治	営業本部、営業技術本部、DFM技術部担当
取 締 役	香 月 弘 幸	システム部担当（システム部長兼）
取 締 役	藤 澤 義 麿	(株)アルゴグラフィックス代表取締役会長兼CEO
取 締 役	中 村 隆 夫	(株)アルゴグラフィックス執行役員経営企画・管理統括部長
取 締 役	平 田 喜 信	セイコーインスツル(株)取締役常務執行役員
常 勤 監 査 役	飯 村 雄 次	
監 査 役	吉 田 隆 男	
監 査 役	伊 藤 俊 彦	(株)アルゴグラフィックス執行役員広報・法務統括部長

- (注) 1. 取締役のうち藤澤義麿、中村隆夫及び平田喜信は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 監査役飯村雄次、吉田隆男及び伊藤俊彦は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
3. 取締役斎藤成一郎、新保雅文は平成20年6月18日開催の第6期定時株主総会終結の時をもって退任いたしました。

2. 取締役及び監査役の報酬等の額

取締役 4名 33,900千円（うち社外取締役の報酬等はありません。）
 監査役 2名 10,600千円（うち社外監査役の報酬等 10,600千円。）

3. 社外役員に関する事項

(1) 他の会社の業務執行取締役等の兼任及び会社とその他の会社との関係

取締役藤澤義麿は、当社の親会社である株式会社アルゴグラフィックスの代表取締役会長兼CEOであり、当社は同社から商品の仕入取引があります。また同氏は、株式会社アルゴシステムサポート、株式会社アルゴビジネスサービス、株式会社ヒューリンクス、株式会社PLMジャパン、株式会社HPCソリューションズ、株式会社フォルムウェアの代表取締役及びARGO DNE Technology PTE. LTD. の取締役を兼任しております。これらの会社のうち株式会社HPCソリューションズと当社は、固定資産の購入取引の関係があります。その他の会社とは取引関係はありません。

取締役中村隆夫は、当社の親会社である株式会社アルゴグラフィックスの執行役員経営企画・管理統括部長を兼任しており、当社は同社からの商品仕入取引があります。

取締役平田喜信は、セイコーインスツル株式会社の取締役常務執行役員を兼任しており、同社は当社と製品の販売取引及び販売促進業務の委託取引があります。

監査役伊藤俊彦は、当社の親会社である株式会社アルゴグラフィックスの執行役員広報・法務統括部長を兼任しており、当社は同社からの商品仕入取引があります。

(2) 他の会社の社外役員との兼任状況

監査役伊藤俊彦は、株式会社ジーダット・イノベーションの社外監査役を兼任しております。

(3) 主要取引先等特定関係者との関係

該当事項はありません。

(4) 当事業年度における主な活動状況

取締役藤澤義麿 当事業年度に開催した取締役会13回（定時12回、臨時1回）全てに出席し、意見やアドバイスを述べております。

取締役中村隆夫 当事業年度に開催した任期期間中の取締役会10回（定時のみ10回）のうち合計9回に出席し、意見やアドバイスを述べております。

取締役平田喜信	当事業年度に開催した任期期間中の取締役会10回（定時のみ10回）のうち合計9回に出席し、意見やアドバイスを述べております。
監査役飯村雄次	当事業年度に開催した取締役会13回（定時12回、臨時1回）及び監査役会13回全てに出席し、取締役の職務遂行の監査等職務を遂行する上で必要な発言を適宜行っている他、常勤監査役として監査役会における重要な協議や監査の方法、結果について必要な発言を行っております。
監査役吉田隆男	当事業年度に開催した取締役会13回（定時12回、臨時1回）及び監査役会13回全てに出席し、内部監査の豊富な経験に基づき、社外監査役として中立かつ客観的観点から、必要な発言を適宜行っております。
監査役伊藤俊彦	当事業年度に開催した取締役会13回（定時12回、臨時1回）及び監査役会13回全てに出席し、社外監査役として中立かつ客観的観点から、必要な発言を適宜行っております。

(5) 責任限定契約の内容の概要

当社定款において、社外取締役及び社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の責任について、善意かつ重過失がないときは一定の限度を設ける契約を締結することができる旨を定めておりますが、現時点においては、社外取締役及び社外監査役との間で責任限定契約を締結しておりません。

(6) 当社の親会社または当社の親会社の子会社から当事業年度の役員として受けた報酬等の額

報酬額の総額 36,000千円

(7) (1)～(6)の内容に対する社外役員の意見
特段の意見はありません。

V 会計監査人の状況

1. 会計監査人の名称
監査法人トーマツ
2. 報酬等の額

	支払額
当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	15,000千円
当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	15,000千円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

3. 会計監査人の解任または不再任の決定の方針
会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合、監査役会は、監査役全員の同意により会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初の株主総会において、解任した旨及びその理由を報告いたします。
また、会計監査人において適正な監査の遂行が困難であると認められる場合など、その必要があると判断した場合、取締役会は、監査役会の同意を得た上で、または監査役会の請求に基づいて、会計監査人の解任または不再任の議案を株主総会に付議することといたします。

VI 会社の体制及び方針

1. 業務の適正を確保するための体制

当社は、平成19年6月20日開催の取締役会において、会社法第362条第4項第6号及び会社法施行規則第100条に基づく、内部統制システムの構築に関する基本方針を決議し、内部統制の整備を行っております。なお本決議は平成21年1月28日に一部改訂を行っております。最新の内部統制システムの構築に関する基本方針は下記のとおりであります。

- (1) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - ① 取締役会は、取締役及び従業員の全てが法令及び定款、社会的規範を遵守するための行動基準として、「行動規範・行動ガイドブック」を定める。
 - ② 「行動規範・行動ガイドブック」の徹底を図る主管部門は経営企画部とし、当社企業グループ全体の取組みを組織横断的に統括し、従業員への啓蒙、教育活動を行い、定期的に取り組み状況を取締役会、監査役に報告する。
 - ③ 取締役は当社における重大な法令違反その他コンプライアンスに関する重要な事実を発見した場合は、直ちに監査役に報告し、遅滞なく取締役会または経営会議に報告する。
 - ④ 監査役会及び監査役は、当社の法令遵守体制に問題があると認めたとときには、意見を述べるとともに、改善策の策定を求めることができる。
 - ⑤ 当社における法令、諸規定に反する行為等を早期に発見し、是正することを目的に、「内部通報制度に関する規程」に定める内部通報制度を導入する。
 - ⑥ 各部署における業務の効率性とリスクの予防、法令遵守が十分に図られているかの監視を目的として、内部監査室が定期的な業務監査を実施する。
- (2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
 - ① 「文書管理規程」に基づき、書面による記録または電磁的に記録し、保存・管理を行う。(株主総会議事録、取締役会議事録、監査役会議事録、経営会議事録等の重要文書)
 - ② 取締役及び監査役は、これらの文書を常時閲覧できる。

- (3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- ① 取締役会は、当社のリスク管理を体系的に制定する、「リスク管理規程」を定める。
 - ② リスク管理の徹底を図る主管部門は経営企画部とし、当社企業グループ内のリスク情報の分析・評価を行い、個々のリスクに対する管理体制の構築を行うとともに、定期的に管理状況を取締役会、監査役会に報告する。
 - ③ 各部署におけるリスクのマネジメントが十分に行われているか検証し、リスクの予防を図ることを目的として、内部監査室が定期的な業務監査を実施する。
- (4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- ① 取締役会にて各取締役の職務分担を明確に定める。
 - ② 取締役会を補完する目的で、社長ならびに部門長以上で構成される経営会議を原則毎週1回開催し、経営課題のリストアップ、対策の立案等に議論を尽くし、多面的な検討を行うとともに、経営の迅速な意思決定を推進する。
 - ③ 取締役会の意思決定の妥当性を高めるため、社外取締役を選任する。
 - ④ 「業務分掌規程」、「決裁権限基準」に基づき、適正かつ効率的な職務の遂行が行われる体制とする。
- (5) 当社ならびにその親会社及び子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制
- ① 当社の制定した「行動規範・行動ガイドブック」を各子会社においても遵守することとし、グループ企業の役員及び従業員一体となった遵法意識の醸成を図る。
 - ② 当社の「内部通報制度に関する規程」は子会社の役員及び従業員にも適用され、グループ企業全体での業務の適正な遂行を確保する。
 - ③ 子会社の経営管理については、当社の「関係会社管理規程」に基づき、必要な情報の当社への報告ならびに決裁基準を各子会社毎に定め、これに基づき運用を行う。
 - ④ 当社ならびにその親会社及び子会社間の取引については、当該取引を行う必然性、合理性ならびにその取引条件の妥当性の各要件を満たすことを十分に確認する。
 - ⑤ 当社内部監査室は、各子会社の監査役とも連携し、内部統制体制に関する子会社監査を実施する。

- (6) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及び当該使用人の取締役からの独立性に関する事項
- ① 監査役会及び監査役から、当社企業グループの規模では職務を補助する専従の使用人を置く必要が無い旨回答があり、当該使用人は設けない。
 - ② ただし、今後設置を求められた場合は、従業員から選任するものとし、当該使用人の人事異動、人事評価等については監査役会の承認を得た上で決定するものとする。
- (7) 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制
- ① 監査役は、経営会議等の当社の重要な全ての会議に出席し、報告を受け、質問を行い、必要により意見を述べるができる。
 - ② 監査役は、業務執行に関する全ての資料、電磁的記録を閲覧でき、必要に応じて取締役または使用人にその説明を求めることができる。
 - ③ 取締役は、法定の事項のほか、以下の事項について報告を行う。
 - ・会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事項
 - ・重大な法令・定款違反
 - ・内部監査の結果
 - ・その他コンプライアンス上重要な事項
- (8) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- ① 監査役会は代表取締役社長、監査法人とそれぞれ定期的に意見交換を行い、監査上の重要課題等につき相互理解を深めて改善を行う。
 - ② 監査役会及び監査役は、必要に応じて取締役並びに使用人からヒアリングを実施することができる。
 - ③ 監査役は、内部監査部門と連携し情報の共有化を図る。
- (9) 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況
- ① 市民生活や企業活動の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力・団体との関係を一切遮断し、それらの活動を助長し、経済的利益を含む一切の利益を供与しないことを基本方針とする。
 - ② 所轄の警察署、顧問弁護士、外部の専門機関等と緊密に連絡し、常日頃から反社会的勢力に関する情報収集を行うとともに、万が一、不当要求を受けた場合の対応統括部署を事業推進部とし、組織的かつ速やかに対応する。
 - ③ 取引先等との契約書に、反社会的勢力を排除する条項の導入を進め、反社会的勢力との関係を遮断する。

2. 株式会社の支配に関する基本方針

当社では、会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については、具体的に定めておりません。

3. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社の剰余金の配当は、毎年1回期末配当を行うことを基本方針としており、株主総会の決議をもって決定することとしております。また取締役会の決議により、中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

配当金額につきましては、経済情勢や事業環境を勘案しつつ、継続的かつ安定的な配当を行うことを基本方針としております。

本事業報告中の記載数字は、表示単位未満を切り捨てて、比率その他については四捨五入しております。

連結貸借対照表

(平成21年3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
[流動資産]	1,474,046	[流動負債]	379,282
現金及び預金	1,070,778	買掛金	63,239
受取手形及び売掛金	298,703	未払法人税等	28,900
たな卸資産	13,180	賞与引当金	80,226
繰延税金資産	39,963	その他	206,915
その他	54,821		
貸倒引当金	△3,400	負債合計	379,282
[固定資産]	1,352,891	純 資 産 の 部	
(有形固定資産)	21,063	[株主資本]	2,449,435
建物附属設備	3,608	(資本金)	760,007
その他	17,455	(資本剰余金)	890,558
(無形固定資産)	40,466	(利益剰余金)	831,547
ソフトウェア	40,466	(自己株式)	△32,676
(投資その他の資産)	1,291,361	[評価・換算差額等]	△1,780
長期貸付金	3,518	(為替換算調整勘定)	△1,780
繰延税金資産	207,281		
長期預金	1,000,000	純資産合計	2,447,655
その他	80,561		
資産合計	2,826,938	負債及び純資産合計	2,826,938

連結損益計算書

(平成20年4月1日から
平成21年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売 上 高		2,074,476
売 上 原 価		599,740
売 上 総 利 益		1,474,736
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		1,247,170
営 業 利 益		227,566
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	11,785	
投 資 有 価 証 券 売 却 益	2,000	
為 替 差 益	3,776	
受 取 研 究 開 発 助 成 金	17,424	
そ の 他	2,130	37,116
営 業 外 費 用		
固 定 資 産 除 却 損	35	35
経 常 利 益		264,647
特 別 利 益		
貸 倒 引 当 金 戻 入 益	1,400	1,400
特 別 損 失		
投 資 有 価 証 券 評 価 損	121,940	121,940
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益		144,107
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	94,371	
法 人 税 等 調 整 額	△9,262	85,108
当 期 純 利 益		58,999

連結株主資本等変動計算書

(平成20年4月1日から)
(平成21年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成20年3月31日残高	760,007	890,558	810,948	△32,676	2,428,836
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△38,400		△38,400
当期純利益			58,999		58,999
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計	—	—	20,599	—	20,599
平成21年3月31日残高	760,007	890,558	831,547	△32,676	2,449,435

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	評価・換算 差額等合計	
平成20年3月31日残高	△21,740	2,732	△19,007	2,409,829
連結会計年度中の変動額				
剰余金の配当				△38,400
当期純利益				58,999
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)	21,740	△4,512	17,227	17,227
連結会計年度中の変動額合計	21,740	△4,512	17,227	37,826
平成21年3月31日残高	—	△1,780	△1,780	2,447,655

連結注記表

1. 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

2. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

(1) 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数	3社
連結子会社の名称	(株)ジーダット・イノベーション (株)Aーソリューション 績達特軟件（北京）有限公司

(2) 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

(3) 会計処理基準に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

1) 有価証券	その他有価証券（時価のないもの）	移動平均法による原価法によって おります。
2) たな卸資産		
a. 商品及び原材料		月次総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）によって おります。
b. 仕掛品		個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）によって おります。

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

1) 有形固定資産（リース資産を除く）	定率法を採用しております。 主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物附属設備 3～15年 器具備品 4～6年
2) 無形固定資産（リース資産を除く）	ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によって おります。
3) リース資産	所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用 しております。なお、リース取引開始日が平成20年3月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を 引続き採用しております。

③ 重要な引当金の計上基準

- 1) 貸倒引当金……………債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
- 2) 賞与引当金……………従業員の賞与の支給に備えるため、翌期賞与支給見込額のうち当連結会計年度に帰属する部分の金額を計上しております。

④ 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社の資産及び負債は、同社の決算日の直物為替相場により円貨に換算しております。また在外子会社の収益及び費用は、同社の事業年度の平均レートにより円貨に換算しております。換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。

⑤ 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(4) 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項

全面時価評価法によっております。

(5) 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項の変更

① 重要な資産の評価基準及び評価方法の変更
たな卸資産

当連結会計年度より「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準委員会 平成18年7月5日 企業会計基準第9号）を適用しております。これに伴う当連結会計年度の損益に与える影響はありません。

② 「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」の適用

当連結会計年度より「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」（企業会計基準委員会 平成18年5月17日 実務対応報告第18号）を適用し、連結決算上必要な修正を行っております。これに伴う当連結会計年度の損益に与える影響はありません。

③ リース取引に関する会計基準の適用

所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、当連結会計年度より「リース取引に関する会計基準」（企業会計基準第13号（平成5年6月17日（企業会計審議会第一部会）、平成19年3月30日改正））及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第16号（平成6年1月18日（日本公認会計士協会会計制度委員会）、平成19年3月30日改正））を適用し、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。これに伴う当連結会計年度の損益に与える影響はありません。

3. 連結貸借対照表に関する注記

- (1) 有形固定資産の減価償却累計額……………50,310千円
- (2) 長期預金のうち500,000千円については、期限前解約権を銀行のみが保有しており、当社から解約を行う場合は取引銀行所定の解約精算金を支払う必要があります。これにより預金元本を毀損する可能性があります。

4. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

- (1) 発行済株式の総数に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式	19,500株	—	—	19,500株

- (2) 剰余金の配当に関する事項

① 配当金の支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成20年6月18日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	38,400	2,000	平成20年3月31日	平成20年6月19日

- ② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度後となるもの

第7期定時株主総会において、次のとおり決議を予定しております。

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成21年6月17日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	38,400	2,000	平成21年3月31日	平成21年6月18日

- (3) 新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

5. 1株当たり情報に関する注記

- (1) 1株当たり純資産額……………127,482円06銭
- (2) 1株当たり当期純利益……………3,072円86銭

6. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

7. その他の注記

該当事項はありません。

貸借対照表

(平成21年3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
[流 動 資 産]	1,340,903	[流 動 負 債]	401,032
現金及び預金	930,078	買掛金	97,294
受取手形	17,945	未払金	30,309
売掛金	286,002	未払費用	19,660
たな卸資産	13,180	未払法人税等	25,696
繰延税金資産	39,963	未払消費税等	6,173
その他	57,133	前受金	140,768
貸倒引当金	△3,400	預り金	5,919
[固 定 資 産]	1,391,732	賞与引当金	75,211
(有形固定資産)	15,285	負 債 合 計	401,032
建物附属設備	3,608	純 資 産 の 部	
器具備品	11,677	[株 主 資 本]	2,331,603
(無形固定資産)	40,466	(資 本 金)	760,007
ソフトウェア	40,466	(資 本 剰 余 金)	890,558
(投資その他の資産)	1,335,980	資本準備金	890,558
関係会社株式	35,563	(利 益 剰 余 金)	713,715
関係会社出資金	10,489	その他利益剰余金	713,715
長期貸付金	3,518	繰越利益剰余金	713,715
長期前払費用	51	(自 己 株 式)	△32,676
繰延税金資産	207,281	純 資 産 合 計	2,331,603
敷金	79,077	負債及び純資産合計	2,732,636
長期預金	1,000,000		
資 産 合 計	2,732,636		

損益計算書

(平成20年4月1日から
平成21年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売 上 高		2,063,231
売 上 原 価		620,788
売 上 総 利 益		1,442,442
販売費及び一般管理費		1,242,089
営 業 利 益		200,353
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	11,511	
投 資 有 価 証 券 売 却 益	2,000	
受 託 業 務 収 入	4,800	
受 取 研 究 開 発 助 成 金	17,424	
そ の 他	2,438	38,174
営 業 外 費 用		
固 定 資 産 除 却 損	35	35
経 常 利 益		238,492
特 別 利 益		
貸 倒 引 当 金 戻 入 益	1,400	1,400
特 別 損 失		
投 資 有 価 証 券 評 価 損	121,940	121,940
税 引 前 当 期 純 利 益		117,952
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	90,468	
法 人 税 等 調 整 額	△9,262	81,206
当 期 純 利 益		36,746

株主資本等変動計算書

(平成20年4月1日から)
(平成21年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金		利 益 剰 余 金	
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
平成20年3月31日残高	760,007	890,558	890,558	715,368	715,368
事業年度中の変動額					
剰余金の配当				△38,400	△38,400
当期純利益				36,746	36,746
株主資本以外の項目の事業 年度中の変動額(純額)					
事業年度中の変動額合計	—	—	—	△1,653	△1,653
平成21年3月31日残高	760,007	890,558	890,558	713,715	713,715

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
平成20年3月31日残高	△32,676	2,333,257	△21,740	△21,740	2,311,517
事業年度中の変動額					
剰余金の配当		△38,400			△38,400
当期純利益		36,746			36,746
株主資本以外の項目の事業 年度中の変動額(純額)			21,740	21,740	21,740
事業年度中の変動額合計	—	△1,653	21,740	21,740	20,086
平成21年3月31日残高	△32,676	2,331,603	—	—	2,331,603

個別注記表

1. 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

2. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券の評価基準及び評価方法

- 1) 子会社株式……………移動平均法による原価法によっております。
- 2) その他有価証券（時価のないもの）…移動平均法による原価法によっております。

② たな卸資産の評価基準及び評価方法

- 1) 商品及び原材料……………月次総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）によっております。
- 2) 仕掛品……………個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）によっております。

(2) 固定資産の減価償却の方法

- ① 有形固定資産（リース資産を除く）……定率法を採用しております。
主な耐用年数は以下のとおりであります。
建物附属設備 3～15年
器具備品 4～6年
- ② 無形固定資産（リース資産を除く）……ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。
- ③ リース資産……………所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。なお、リース取引開始日が平成20年3月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を引続き採用しております。

(3) 引当金の計上基準

- ① 貸倒引当金……………債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

- ② 賞与引当金……………従業員への賞与の支給に備えるため、翌事業年度賞与支給見込額のうち当事業年度に帰属する部分の金額を計上しております。
- (4) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準
外貨建金銭債権債務は、当事業年度末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損金として計上しております。
- (5) 消費税等の会計処理
消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
- (6) 重要な会計方針の変更
- ① 重要な資産の評価基準及び評価方法の変更
たな卸資産
当事業年度より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準委員会平成18年7月5日 企業会計基準第9号)を適用しております。これに伴う当事業年度の損益に与える影響はありません。
- ② リース取引に関する会計基準の適用
所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、当事業年度より「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))を適用し、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。これに伴う当事業年度の損益に与える影響はありません。

3. 貸借対照表に関する注記

- (1) 有形固定資産の減価償却累計額 ……………43,278千円
- (2) 関係会社に対する短期の金銭債権 ……………11,260千円
関係会社に対する短期の金銭債務 ……………35,849千円
- (3) 長期預金のうち500,000千円については、期限前解約権を銀行のみが保有しており、当社から解約を行う場合は取引銀行所定の解約精算金を支払う必要があります。これにより預金元本を毀損する可能性があります。

4. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

営業取引

売上高 ……………	30,872千円
売上原価 ……………	41,958千円
販売費及び一般管理費……………	146,181千円
営業取引以外の取引高……………	6,823千円

5. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増 加	減 少	当事業年度末
普通株式	300株	—	—	300株

6. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産の発生 of 主な原因別の内訳

未払事業税	3,860千円
賞与引当金	30,603千円
減価償却超過額	207,281千円
投資有価証券評価損	49,617千円
その他	5,500千円
繰延税金資産小計	296,862千円
評価性引当額	△49,617千円
繰延税金資産合計	<u>247,244千円</u>

7. リースにより使用する固定資産に関する注記

貸借対照表に計上した固定資産のほか、事務機器の一部はリース契約により使用しております。当事業年度の末日におけるリース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、未経過リース料相当額は以下のとおりです。

(単位：千円)

	取得価額相当額	減価償却累計額 相当額	未経過リース料 相当額
器具備品	3,847	3,260	612

8. 関連当事者との取引に関する注記

関連当事者との取引について記載すべき重要なものはありません。

9. 1株当たり情報に関する注記

- (1) 1株当たり純資産額……………121,437円69銭
- (2) 1株当たり当期純利益……………1,913円86銭

10. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

11. その他の注記

該当事項はありません。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成21年5月8日

株式会社ジーダット
取締役会 御中

監査法人 トーマツ

指 定 社 員 公認会計士 久保伸介[㊞]
業務執行社員

指 定 社 員 公認会計士 芝田雅也[㊞]
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社ジーダットの平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。この連結計算書類の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ジーダット及び連結子会社から成る企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成21年5月8日

株式会社ジーダット
取締役会 御中

監査法人 トーマツ

指 定 社 員 公認会計士 久保伸介[Ⓔ]
業務執行社員

指 定 社 員 公認会計士 芝田雅也[Ⓔ]
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ジーダットの平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第7期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第7期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして、会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況を監視及び検証いたしました。

なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等及び監査法人トーマツから当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成21年5月19日

株式会社ジーダット 監査役会

監査役(常勤) 飯 村 雄 次 ㊟

監 査 役 吉 田 隆 男 ㊟

監 査 役 伊 藤 俊 彦 ㊟

(注) 監査役飯村雄次、吉田隆男及び伊藤俊彦は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以 上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 剰余金の配当の件

第7期の期末配当につきましては、当期の業績ならびに今後の事業展開等を勘案いたしまして以下のとおりといたしたいと存じます。

- ① 配当財産の種類
金銭による配当といたします。
- ② 配当財産の割当てに関する事項及びその総額
当社普通株式1株につき金2,000円といたしたいと存じます。
なお、この場合の配当総額は38,400,000円となります。
- ③ 剰余金の配当が効力を生じる日
平成21年6月18日（木曜日）といたしたいと存じます。

第2号議案 定款一部変更の件

1. 変更の理由

「株式等の取引に係る決済の合理化を図るための社債等の振替に関する法律等の一部を改正する法律」（平成16年法律第88号。以下「決済合理化法」といいます。）が平成21年1月5日に施行されたことに伴い、以下のとおり変更を行うものであります。

- ① 決済合理化法附則第6条第1項により、同法の施行日をもって当社の株券を発行する旨の規定を廃止する定款変更の決議をしたものとみなされておりますので、当該規定を削除するとともに、株券喪失登録簿に関する定めについても削除するものであります。（現行定款第8条、第10条第3項、第11条）
- ② 決済合理化法附則第2条により、「株券等の保管及び振替に関する法律」（昭和59年法律第30号）が廃止されたことに伴い、「実質株主」及び「実質株主名簿」に関する定めを削除するものであります。（現行定款第9条）
- ③ 上記のほか、条数の繰上げ等所要の変更を行うものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

(下線は変更部分を示します。)

現 行 定 款	変 更 案
<p style="text-align: center;">第 2 章 株 式</p>	<p style="text-align: center;">第 2 章 株 式</p>
<p>(株券の発行)</p>	
<p><u>第 8 条</u> 当会社の株式については、株券を発行する。</p>	<p style="text-align: center;">(削 除)</p>
<p>(基準日)</p>	<p>(基準日)</p>
<p><u>第 9 条</u> 当会社は、毎年 3 月 31 日の最終の株主名簿（<u>実質株主名簿を含む。以下同じ</u>）に記載または記録された議決権を有する株主（<u>実質株主を含む。以下同じ</u>）をもって、その事業年度に関する定時株主総会において権利を行使すべき株主とする。</p>	<p><u>第 8 条</u> 当会社は、毎年 3 月 31 日の最終の株主名簿に記載または記録された議決権を有する株主をもって、その事業年度に関する定時株主総会において権利を行使すべき株主とする。</p>
<p>2 (条文省略)</p>	<p>2 (現行どおり)</p>
<p>(株主名簿管理人)</p>	<p>(株主名簿管理人)</p>
<p><u>第 10 条</u> (条文省略)</p>	<p><u>第 9 条</u> (現行どおり)</p>
<p>2 (条文省略)</p>	<p>2 (現行どおり)</p>
<p>3 当会社の株主名簿および<u>株券喪失登録簿</u>の作成ならびに備置き、その他株式に関する事務は、これを株主名簿管理人に取扱わせ、当会社においては取扱わない。</p>	<p>3 当会社の株主名簿および<u>新株予約権原簿</u>の作成ならびに備置き、その他株式に関する事務は、これを株主名簿管理人に取扱わせ、当会社においては取扱わない。</p>
<p>(株式取扱規程)</p>	<p>(株式取扱規程)</p>
<p><u>第 11 条</u> 当会社の<u>株券の種類ならびに株式の名義書換および株券喪失登録簿への記載または記録、その他株式に関する取扱い</u>ならびに手数料は、取締役会において定める株式取扱規程による。</p>	<p><u>第 10 条</u> 当会社の株式に関する取扱いならびに手数料は、<u>法令または本定款のほか、取締役会</u>において定める株式取扱規程による。</p>
<p><u>第 12 条</u>～<u>第 47 条</u> (条文省略)</p>	<p><u>第 11 条</u>～<u>第 46 条</u> (現行どおり)</p>

第3号議案 取締役7名選任の件

本総会終結の時をもって取締役全員が任期満了となりますので、取締役7名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び 他の法人等の代表状況	所有する 当社株式の数
①	いし ぼし しん いち 石橋 眞一 (昭和24年11月14日)	昭和48年4月 (株)日本ビジネスコンサルタント(現(株)日立情報システム)入社 昭和57年8月 (株)第二精工舎(現セイコーインスツル(株))入社 平成7年4月 同社 システム第一総括部 総括部長 平成11年6月 (株)アルゴグラフィックス非常勤取締役 平成11年10月 セイコーインスツルメンツ(株)(現セイコーインスツル(株))執行役員 システム事業本部長 平成15年10月 エスアイアイ・イーディーエー・テクノロジー(株)(現(株)ジーダット・イノベーション)取締役 平成16年2月 当社代表取締役社長(現任) (株)ジーダット・イノベーション代表取締役社長(現任) 平成17年1月 績達特軟件(北京)有限公司 董事長(現任) 平成19年7月 (株)アソリユーション代表取締役社長	150株
②	ます やま まさ み 増山 雅美 (昭和24年6月1日)	昭和49年4月 (株)第二精工舎(現セイコーインスツル(株))入社 平成6年4月 同社 EDA事業部システム開発部長 平成9年10月 同社 EDA事業部営業技術部長 平成12年3月 (株)イー・リソース代表取締役社長 平成15年3月 セイコーインスツルメンツ(株)(現セイコーインスツル(株))EDA事業部長 平成16年2月 当社入社 事業推進部長 平成17年6月 当社取締役 事業推進部長 平成18年4月 当社取締役 経営企画部長(現任)	75株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び 他の法人等の代表状況	所有する 当社株式の数
③	やま しろ おきむ 山城 治 (昭和24年12月7日)	昭和47年5月 (株)日立製作所半導体事業部 入社 平成5年2月 同社 武蔵工場DA開発部長 平成7年2月 同社 半導体事業部ASIC製 品技術部長 平成9年8月 同社 研究開発本部 部長 平成13年4月 同社 半導体事業部 ソフ ト技術本部長 平成14年6月 Hitachi Micro System Asia Pte. LTD. 代表取締役 平成15年4月 Renesas System Solutions Asia Pte. LTD. 代表取締 役 平成19年4月 (株)ルネサステクノロジ技師 長 平成19年9月 当社入社 営業本部長 平成20年6月 当社取締役 (現任)	—
④	か つき ひろ ゆき 香月 弘幸 (昭和35年1月3日)	昭和55年4月 (株)第二精工舎 (現セイコー インスツル(株)) 入社 平成15年10月 同社 EDAシステム事業部 システム開発部長 平成16年2月 当社入社 開発部長 (株)ジーダット・イノベーション 取締役 (現任) 平成17年1月 績達特軟件 (北京) 有限公 司董事 (現任) 平成17年6月 当社取締役 システム部長 (現任)	75株

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略 歴、 地 位、 担 当 及 び 他 の 法 人 等 の 代 表 状 況	所 有 す る 当 社 株 式 の 数
⑤	<small>ふじ さわ よし まろ</small> 藤 澤 義 磨 (昭和17年10月8日)	昭和40年4月 日本レミントンユニバック (株) (現日本ユニシス(株)) 入 社 昭和60年4月 (株)アルゴグラフィックス入 社 昭和60年9月 同社 取締役 昭和63年6月 同社 常務取締役 平成4年3月 同社 専務取締役 事業統 括本部長 平成11年6月 同社 代表取締役専務 事 業統括本部長 平成12年4月 同社 代表取締役社長 平成13年10月 (株)アルゴシステムサポート 代表取締役社長 (現任) 平成14年12月 (株)アルゴビジネスサービス 代表取締役社長 (現任) 平成15年2月 (株)ヒューリンクス代表取締 役会長 (現任) 平成16年2月 当社取締役 (現任) (株)ジーダット・イノベー ション監査役 平成16年6月 (株)アルゴグラフィックス代 表取締役 社長執行役員 平成16年12月 (株)PLMジャパン代表取締役 会長 (現任) 平成17年1月 (株)サイネックス代表取締役 社長 平成18年7月 (株)HPCソリューションズ代 表取締役会長 (現任) 平成18年11月 (株)フォルムウェア代表取締 役会長 (現任) 平成19年6月 (株)アルゴグラフィックス代 表取締役会長兼CEO (現 任) 平成19年7月 ARGO DNE Technology PTE. LTD. 取締役 (現任)	—

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び 他の法人等の代表状況	所有する 当社株式の数
⑥	いとうとしひこ 伊藤俊彦 (昭和26年7月10日)	昭和50年4月 (株)北海道拓殖銀行入行 平成4年6月 同行 資金証券部長 平成9年1月 同行 永代橋支店長 平成10年11月 同行との合併会社 中央信託銀行(株)入行 永代橋支店長 平成12年10月 同行 大阪営業部副部長 平成13年9月 (株)アルゴグラフィックス入社 経営企画室長 平成14年4月 同社 執行役員 経営企画室長 平成17年6月 当社監査役 (現任) (株)ジーダット・イノベーション監査役 (現任) 平成20年4月 (株)アルゴグラフィックス執行役員 広報・法務統括部長 平成21年4月 同社 執行役員 財務・広報・法務統括部長 (現任)	—
⑦	いとうよしあき 伊藤吉昭 (昭和29年10月16日)	昭和55年4月 (株)第二精工舎 (現セイコーインスツル(株)) 入社 平成11年10月 同社 半導体生産技術部長 平成18年9月 同社 水晶事業部長 平成19年3月 同社 執行役員 水晶事業部長兼栃木事業所長 (現任)	—

- (注) 1. 取締役候補者藤澤義麿氏は、当社の親会社である(株)アルゴグラフィックスの代表取締役として業務を執行しており、当社との間には商品の仕入取引関係があります。また同氏は、(株)アルゴグラフィックスの子会社である(株)HPCソリューションズの代表取締役も兼務しており、当社との間には固定資産の購入取引関係があります。
- 取締役候補者伊藤俊彦氏は、(株)アルゴグラフィックスの執行役員財務・広報・法務統括部長として業務を執行しており、当社との間には商品の仕入取引関係があります。
- 取締役候補者伊藤吉昭氏は、セイコーインスツル(株)の執行役員水晶事業部長兼栃木事業所長として業務を執行しており、当社との間には製品の販売取引及び販売促進業務の委託取引関係があります。
- その他の取締役候補者と当社との間には、いずれも特別の利害関係はありません。

2. 藤澤義麿、伊藤俊彦、伊藤吉昭の各氏は、社外取締役候補者であります。
3. 社外取締役候補者の選任理由及び在任期間
 - ① 藤澤義麿氏は、㈱アルゴグラフィックス及び同社グループの関連会社の多くの代表取締役を兼任し、企業経営において豊富でありかつ広範な経験・実績と高い見識を有しており、社外取締役として当社経営に資するところが大きいと判断し、候補者としております。同氏は平成16年2月より、当社の社外取締役に就任しており、その在任期間は本総会終結の時をもって5年5ヶ月となります。
 - ② 伊藤俊彦氏は、㈱アルゴグラフィックスの財務・広報・法務統括部担当の執行役員として活躍し、金融・財務において豊富な経験と専門的な知識を有しており、社外取締役として当社経営に資するところが大きいと判断し、候補者としております。同氏は平成17年6月より、当社の社外監査役に就任しており、その在任期間は本総会終結の時をもって4年となります。
 - ③ 伊藤吉昭氏は、セイコーインスツル㈱の執行役員水晶事業部長兼栃木事業所長として業務を執行しており、企業経営において豊富な経験・実績と高い見識を有しております。また長年にわたり半導体生産技術の事業に携わり、当社の経営に資するところが大きいと判断し、候補者としております。

第4号議案 監査役1名選任の件

監査役 伊藤俊彦は、本総会終結の時をもって監査役を辞任いたします。

つきましては、監査役1名の選任をお願いするものであります。なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び 他の法人等の代表状況	所有する 当社株式の数
<small>なか むら たか お</small> 中村 隆夫 (昭和26年6月27日)	昭和49年4月 小野田セメント(株)入社 昭和52年10月 日本アイ・ビー・エム(株)入社 平成15年6月 ニイウス(株)入社 平成17年1月 (株)アルゴグラフィックス入社 平成17年4月 同社 執行役員 管理部長 平成20年4月 同社 執行役員 経営企画・ 管理統括部長 (現任) 平成20年6月 当社取締役 (現任)	—

(注) 監査役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

第5号議案 補欠監査役1名選任の件

平成20年6月18日開催の第6期定時株主総会において補欠監査役に選任された小坂勉氏の選任の効力は、本総会の開始の時までとなっております。つきましては、法令に定める監査役員の員数を欠くこととなる場合に備え、補欠監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本選任の効力は、就任前に限り、監査役会の同意を得て、取締役会の決議によりその選任を取り消すことができるものとしたしたいと存じます。また、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は、次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び 他の法人等の代表状況	所有する 当社株式の数
こさか つとむ 小坂 勉 (昭和20年2月27日)	昭和38年3月 ㈱石川製作所入社 昭和39年8月 ㈱第二精工舎(現セイコーインスツル㈱)入社 平成3年7月 同社 技術本部生産技術総括部工務部長 平成5年4月 同社 財務本部調達企画部長 平成7年3月 同社 生財・科学機器事業部小山事業所長 平成9年11月 同社 統括本部(物流担当)部長 平成10年4月 同社 事業推進室部長 平成10年10月 同社 監査室長 平成14年7月 エスアイアイ・コーポレートサービス㈱代表取締役社長 平成17年6月 当社常勤監査役	—

- (注) 1. 補欠監査役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
 2. 小坂勉氏は、社外監査役候補者であります。
 3. 社外監査役候補者の選任理由、社外監査役としての独立性について
 ① 小坂勉氏は、会社経営者としての経験によって企業統治について優れた見識を有しておられること、また平成17年6月から2年間にわたり当社の常勤監査役として充実した経営監視体制を築かれた実績があることから、今後も監査機能を十分に発揮していただけるものと判断し、社外監査役として選任をお願いするものであります。
 ② 小坂勉氏は、当社または当社の特定関係事業者から多額の金銭その他の財産(監査役としての報酬は除く。)を受ける予定はなく、また過去2年間に受けていたこともありません。
 ③ 小坂勉氏は、当社または当社の特定関係事業者の業務執行者の配偶者、三親等以内の親族その他これに準ずるものではありません。
 ④ 小坂勉氏は、過去2年間に合併、吸収分割、新設分割若しくは事業の譲受けにより当社が権利義務を承継した株式会社において、当該合併等の直前に業務執行者であったことはありません。

以上

株主総会会場ご案内図

(会 場) 東京都中央区八重洲1丁目3番7号 八重洲ファーストフィナンシャルビル
ベルサール八重洲 2階「R o o m D + E」



(交 通) 「日本橋駅」A 7 出口 直結 (東西線・銀座線・浅草線)
「東京駅」 八重洲北口徒歩3分 (J R 線・丸ノ内線)